

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害等リスク

① 地域の概要・立地

由良川流域の福地山盆地にひらける福知山市は、京都府の北西部に位置し、西は兵庫県と接し、丹波・丹後・但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある。面積 552.4 ㎢と京都府内では、京都市、南丹市に次いで 3 番目に広大な市域を有している。

気候条件としては、日本海気候に属し、盆地特有の夏と冬、昼と夜の気温差の著しい気候となっている。

京都市や神戸市から直線で約 60 km、大阪市からは約 70 km の距離にあり、交通網の発達により京阪神へのアクセス良好で、比較的日本海にも近い福知山市は、その地理的条件により、北近畿の交通の結節点となっている。

また、福知山駅及び国道沿いに広がる市街地と、その周辺農山村地域によって構成され、丹後天橋立大江山国定公園の大江山や三岳山などの山々、さらに由良川をはじめ、その支流である土師川、牧川、宮川などが流れ、整備された都市・交通基盤と美しい自然を兼ね備えている。

② 福知山商工会議所

福知山商工会議所の前身は、明治 26 年の福知山実業協会の創立に始まり、昭和 5 年には福知山商工会が設立された。そして昭和 21 年に社団法人 福知山商工会議所が商工大臣により設立認可され、その後昭和 28 年には商工会議所法に基づき特殊認可法人として改編され、今日の福地山商工会議所に至っている。

福知山商工会議所は地域を基盤にあらゆる商工業者を会員とし、地域商工業者の意見を代表して商工業と地域社会の総合的な発展のために活動を行っている。

(洪水：福知山市地域防災計画・総合防災ハザードマップ)

福知山市の総合防災ハザードマップによると、福知山商工会議所が立地する市街地において、5.0m～10.0m の浸水が想定されている他、市街地の広範囲で 3.0m 以上の浸水が想定されている。また、当該市街地については、1 日～3 日未満の浸水継続時間が想定されていることや、河川の近くでは、家屋倒壊等氾濫想定区域の想定がされているなど、浸水害による大きな被害が想定されている地域である。

(土砂災害 福知山市地域防災計画・総合防災ハザードマップ)

福知山市の地域防災計画並びに総合防災ハザードマップによると、市内全域で 2,363 箇所が土砂災害警戒区域に指定されている（そのうち土石流 944 箇所、急傾斜地 1,411 地滑り 8 箇所）。

(地震：福知山市地域防災計画・ハザードマップ)

福知山市に大きな被害を及ぼすことが予想される活断層として「三峠断層」、「上林川断層」、「山田断層帯」、「養父断層」、「郷村断層帯」、「若狭湾内断層」の 6 つの活断層が存在する。

これらの活断層の中で最も大きな被害を及ぼすことが予想される。「三峠断層」で震度 7 の地震が発生した場合、最大で 720 人の死者数と 4,490 人の負傷者数が発生する可能性がある。

(感染症：福知山市新型インフルエンザ等対策行動計画)

新型インフルエンザは、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように、国民の大部分が免疫を獲得していない場合においては、全世界的なパンデミックに加え日本国内での急速な蔓延を引き起こし、当市においても多くの人命や健康に重大な影響を与えるおそれがある。

新型コロナウイルスが国内で猛威を振るい始めた当初はワクチンも無く、当該市域全域

の事業者は、未知のウイルスとして戸惑い、政府による外出の自粛要請や度重なる非常事態宣言の発出により、商いに大きなマイナスのダメージを負った。その中で、“3密（密閉・密集・密接）の回避”、“店舗への入退店時の手のアルコール消毒”、感染防止の為に“マスク着用”など自治体や各業種の感染対策ガイドラインに沿った対策を各店で取り、当所としても京都府ガイドライン推進宣言事業所ステッカーを配布し、事業所への事業再開・早期集客への後押しと感染予防への意識を高める活動を行った。

【新型インフルエンザ患者数の推計】

病原性	中等度（致死率 0.53%）		重度（致死率 2.0%）	
	京都府	福知山市	京都府	福知山市
入院患者数	11,000 人	345 人	41,000 人	1,286 人
死亡者数	3,400 人	107 人	13,000 人	408 人
1 日 当 たり 最大入院患者数	2,080 人	65 人		

【新型コロナウイルス感染所(COVID-19)感染者数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全数把握	2	76	3,517	8,922	-	-
定点報告	-	-	-	-	596	343

※令和4年度全数把握の数値は、令和4年4月1日～令和4年9月26日までの数値
令和6年度定点報告の数値は、令和6年4月1日～令和7年1月26日までの数値

近年の気象災害の発生状況（参考）

西暦	年	月日	災害種別	原因	被害地域	主な観測地
2004	H16	10/19～ 21	浸水害・強風害 土砂災害・洪水 害	台風第23号	市内全域	総雨量 307.0mm 河川水位（由良川） 7m55cm
2006	H18	7/17	強雨害・土砂災 害	豪雨	市内全域	総雨量 183mm 河川水位（由良川） 5m00cm
2009	H21	8/1 ～8/9	強雨害・土砂災 害・浸水害	集中豪雨	市内全域	最大時間雨量 51mm～ 62.5mm 河川水位（牧川） 3m93cm
2011	H23	5/29～ 5/30	強雨害・土砂災 害・浸水害	台風第2号	主に市内 北西部	総雨量 164.0mm 河川水位（由良川） 5m14cm
2011	H23	9/20～ 9/22	強雨害・土砂災 害・浸水害	台風第15号	市内全域	総雨量 243mm 河川水位（由良川） 5m73cm
2013	H25	9/15～ 9/16	強雨害・土砂災 害・浸水害	台風第18号	主に 遷 喬 大江町	総雨量 216mm 河川水位（由良川） 8m30cm
2014	H26	8/15～ 8/17	強雨害・土砂災 害・浸水害	集中豪雨	市街地	総雨量 357.5mm
2017	H29	10/22～ 10/23	強雨害・土砂災 害・浸水害	台風第21号	主に 遷 喬 大江町	総雨量 200mm 河川水位（由良川） 7m39cm

2018	H30	7/5 ~ 7/8	強雨害・土砂災害 ・浸水害	集中豪雨	市内全域	総雨量 594.5mm 河川水位 (由良川) 6m52cm
2023	R5	8/14~ 8/15	強雨害・土砂災害 ・浸水害	台風第7号	主に大江地域	ピーク時の降雨量 273.00mm 河川水位 (由良川) 1m96cm

(2) 商工業者の状況

令和3年経済コンセンサス活動調査によると、管内商工業者数3,695事業所、小規模事業者数2,642事業所で、事業所数の71.5%を占めている。

業種別の商工業者数では、卸・小売業が全体の24.4%と最も多く、次いでサービス業24.2%、建設業12.2%、宿泊・飲食業11.9%、製造業7.2%となっている。

管内商工業者数	管内商工業者数のうち小規模事業者数 (%)
3,695事業所	2,642事業者数 (71.5%)

業種	商工業者数 (%)	小規模事業者数 (%)	備考 (事務所の立地状況)	
商工業者	卸・小売業	900事業所 (24.4%)	570事業所 (21.6%)	市内中心部を核として広く分布
	サービス業	896事業所 (24.2%)	657事業所 (24.9%)	市内中心部を核として広く分布
	建設業	451事業所 (12.2%)	425事業所 (16.1%)	市内全域に広く分布
	宿泊・飲食業	441事業所 (11.9%)	316事業所 (12%)	市内中心部を核として広く分布
	製造業	266事業所 (7.2%)	196事業所 (7.4%)	市内に広く分布
	その他	741事業所 (20.1%)	478事業所 (18.1%)	市内に広く分布

(3) これまでの取組

1) 福知山市の取組

・地域防災計画の策定

福知山市地域防災計画は、大きく「一般計画編」、「資料編」、「震災対策計画編」、「事故対策計画編」、「原子力災害対策計画編」の5編と「水防計画」で構成されている。

それぞれの計画は、災害予防計画、災害応急対策計画及び災害復旧計画に区分され、本市における災害対策についての基本的な対応策及び方針を明記し、総合的な計画として位置付けられている。

福知山市地域防災計画は、昭和36年に制定されて以来、常に社会情勢や構造の変化に合わせて、その見直しを行うことが義務付けられており、必要に応じて福知山市防災会議を開催し、地域防災計画の検討審議を行い、所用の修正を行っている。

・地域防災訓練の実施

国・京都府・福知山市等の行政機関、自治会、自主防災組織、ボランティア団体をはじめ防災関係機関等が連携し相互協働の下、それぞれの役割に応じた最も効果的で迅速かつ確かな応急態勢の確立と、地域住民の防災意識の高揚と自主防災力の向上を図る為、毎年テーマを決め、総合的な防災訓練を実施している。

また、市内全域のそれぞれの地域においても自主防災組織が計画する避難訓練などの独自の防災訓練を実施している。

・防災、感染症等対策備品の備蓄

福知山市では、災害に備え避難者の非常用食糧や生活必需品、資器材の備蓄の他に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験した中で、感染症の感染拡大対策としてマスクや、消毒液等の備蓄の取組を進めている。医療機関とは、感染者搬送時の訓練を行う等、

連携強化に努めると共に、当該地区においての感染状況に関する情報収集や発信を保健所と行い、注意喚起を早期に行っている。

また、災害時における物資の供給に関する協定を食品スーパーマーケット等の流通業者と締結しており、緊急時には生活物資の供給を要請できるものとなっている。

感染症の感染拡大時においては、これまでの広域避難所への避難だけでなく、地域にある公会堂や公民館への分散避難も行うものとなっている。

2) 福知山商工会議所の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知

福知山商工会議所会報誌「けやき」への国等の施策に係る記事の掲載、制度チラシの封入をはじめ、報道機関への情報提供、ホームページ掲載等と通じて国等の施策やBCP策定支援事業の周知を行っている。

- ・事業者BCP策定セミナーの開催

企業BCPに精通する講師を招き、会員事業所に中小企業強靱法を踏まえて概要や施策内容の説明を行ない、ワークショップによりBCP策定の研修を実施する。

- ・福知山市地域防災訓練への参加及び協力

会員事業所に対して、福知山市が実施する地域防災訓練への参加並びに協力を呼びかける。

- ・商工会議所ビジネス総合保険制度への加入促進

経営指導員を中心とした巡回訪問等により、災害時の損害拡大防止や早期復旧の支援となる経営上のリスクを回避するため、保険等への加入促進を会員事業所に推奨する。

- ・防災備品（スコップ・懐中電灯・非常食等）を備蓄

福知山商工会議所敷地内の防災倉庫に防災備品を備蓄している。

備蓄品は、防災用具（災害救助工具セット・避難用防煙マスク・ヘルメット・懐中電灯等）、非常食（災害備蓄用パン・飲料水等）、感染症対策として、マウスシールド・消毒液があり、その他に、救急用具（救急箱・毛布・担架）も備蓄している。

3) 課題

福知山商工会議所の現状は、BCP（事業継続計画）並びに事業継続力強化計画に係る取組が、広報媒体等による施策周知等の情報発信・啓発活動に留まっている為、R3～R6におけるBCP策定実績や事業継続力強化計画策定実績に繋がっていない。職員の会員事業所への巡回訪問時やセミナー開催時において、災害リスクを認識してもらうなど、情報発信や声掛けの意識付けが必要である。また、新型コロナウイルス感染症等について、危機意識が薄れつつあるが、今後も起こりうるものとして、再度会員事業所をはじめ、市内事業所に引き続き声掛けを行い、感染症対策の意識を高めていく必要がある。

さらには、有事の際の防災経験及び訓練自体の経験が少ない職員も在籍しており、今後はハザードマップの把握をはじめとする危機管理に関する情報収集並びに防災意識の高揚が急務と考える。

新型コロナウイルス等のような新たな感染症が発生した場合に備え、事業所に対しての予防対策等の情報発信を行えるよう、正確な情報把握が必要であり、日頃から福知山市や保健所等との情報連携強化が必要である。

また、福知山市や損保会社との連携についても、速やかに情報共有等連携を強化していくことが必要である。

4) 目標

- ・中小企業・小規模事業者が災害リスクを認識してもらい、事前対策の必要性を周知する為に、声掛けや啓発セミナーや情報発信を継続的に実施し、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。

- ・損保会社と連携の中、専門家の派遣を受けて中小企業・小規模事業者のBCP並びに事業継続力強化計画の策定支援セミナーを開催するとともに、事業者の地元地域の被災支援に寄与する意識の醸成を行い、BCPや事業継続力強化計画の策定事業所件数増加を目指す。

- ・災害時における連絡体制を円滑に行うため、福知山商工会議所と福知山市との間におけ

る被害情報報告ルートを構築する。

・発災後速やかに復興支援策が図れるよう組織内における体制、関係機関との連携体制を平常時から構築する。

○実施目標

商工業者数	小規模企業者数	事業年度	策定支援目標（事業者数）	
			B C P	事業継続力強化計画
3,695	2,642	R 7	3件(R3 0件)	5件(R3 9件)
		R 8	3件(R4 0件)	5件(R4 1件)
		R 9	3件(R5 0件)	5件(R5 0件)
		R 1 0	3件(R6 0件)	5件(R6 3件)
		R 1 1	3件	5件

() 内は前回

事業年度	セミナー開催回数（回）	専門家派遣回数（回）
R 7	2	1
R 8	2	1
R 9	2	1
R 1 0	2	1
R 1 1	2	1

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (R7年4月1日～R12年3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

・福知山商工会議所と福知山市の役割分担及び体制を整理し、ともに連携しながら次の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

< 窓口対応 >

・小規模事業者に対して、事業継続計画BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）並びに事業継続力強化計画の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

< 巡回対応 >

・巡回経営指導時に、事業所立地場所の自然災害、感染症等のリスク及び、その影響を軽減する為の取組や対策（事業休業への備え、水害補償等の損害保険・共済加入、キャッシュレス化、オンライン会議の導入等）について説明を行う。

< 広報発信 >

・福知山商工会議所会報誌や福知山市広報誌、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業継続計画BCP並びに事業継続力強化計画の策定に積極的に取り組む小規模事業者の紹介などを行う。

< 事業実施 >

・事業計画の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

< 防災備品や感染症などの備蓄 >

・防災用具（災害救助工具セット・避難用防煙マスク・ヘルメット・懐中電灯）・非常食（災害備蓄用パン・飲料水等）等の他に、感染症対策として、マウスシールド・消毒液の備蓄の周知を行う。

2) 福知山商工会議所自身の事業継続計画の策定

・福知山商工会議所は、令和2年8月に事業継続計画策定を行った（別添）。

3) 関係団体等との連携

・連携先の損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。

・関係機関への普及啓発ポスターの掲出依頼並びにセミナー等共催依頼。

・地元自治会と連携し、マイマップ（地域版防災マップ）及びマイタイムラインの作成への参画や退避場所の提供等協力関係を築くよう促す。

4) フォローアップ

・小規模事業者の事業継続計画BCP並びに事業継続力強化計画等の取組状況を確認する。

・福知山商工会議所が広域避難所となっている点から、当所及び福知山市の担当者間で、その設備の状況確認や改善点等について必要に応じ継続協議を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

・自然災害が発生したと仮定し、福知山市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

・自然災害等の発災後や感染症による感染拡大が起こった場合には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係

機関に連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・ 発災後や感染後は、速やかに職員の安否確認や上司への状況報告を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・ 福知山商工会議所と福知山市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・ 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合や、夜間休日中の発災のような初動段階の前提条件が相当異なる場合の役割分担を決める。
- ・ 大まかな被害や感染状況等を確認し、速やかに情報を共有する。

3) 組織の責任者不在時の明確な代行順位及び参集体制

① 組織の責任者不在時の明確な代行順位及び参集体制

組織の責任者が不在時における職務の代行順位を定める。また、災害時の職員の参集体制を定める。

- ・ 緊急時に必要となる重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠。
- ・ 非常時における優先業務の遂行に必要な人数の職員を参集することが必要

② 組織責任者の職務代行の順位及び参集体制

(職務代行順位)

区分	第1順位	第2順位	第3順位
対応業務の実施判断	専務理事	事務統括(事務局長)	第2・第3を除く職階上位の職員

(参集体制)

区分	体制	参集範囲
地震	震度4	情報収集
	震度5弱・5強	事務局警戒会議
	震度6弱以上	事務局対策会議
大雨 洪水等	・ 注意報の発表(大雨・洪水)【60 mm/3h を超える予測】 ・ 由良川(福知山)水位が1mより、更に上昇 ・ 地点又は流域平均→20 mm/h、50 mm/h ・ 台風の影響が近畿に及ぶと予想される	自宅待機 (情報収集)
	・ 気象警報の発表(大雨・洪水・暴風)過去【100 mm/3h を超える予測】 ・ 由良川(福知山)水防団待機水位に達し、なお増水<水防団待機水位2m超見込み> ・ 台風の強風域に入る ・ 自主避難の発生・増加	情報収集 (夜間は自宅待機)
	氾濫注意水位に達し、なお増水(氾濫注意水位4m超見込み) ・ 土砂災害警戒情報補足詳細情報レベル2表示<2h後に危険状態>	警戒体制 (役員・管理職)
	・ 避難判断水位に達し、なお増水(避難判断水位5m超見込) ・ 土砂災害警戒情報の発表、道路冠水、土砂災害 ・ 家屋被害(床下)の発現	対策体制 (役員・管理職)
	・ 氾濫危険水位に達し、なお増水<氾濫危険水位5.9m超見込> ・ 土砂災害、家屋浸水(床上)発生、相当の被害情報、孤立地域の発生	対策体制 (全職員)

(被害規模の目安は以下を想定)

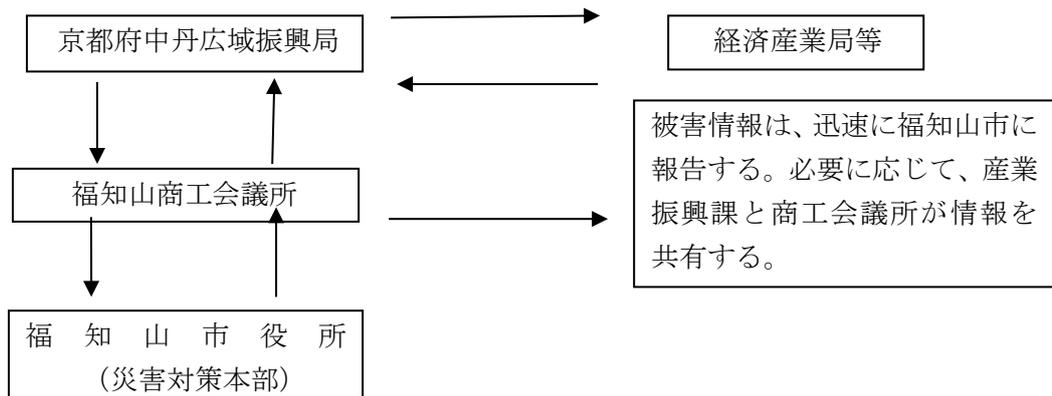
大規模な被害がある。	福知山市だけでは災害対応が困難であり、地方自治体・他機関への応援要請が必要な場合
被害がある。	市内にて被害が発生した場合
ほぼ被害はない。	目立った被害の情報がない場合

・本計画により、福知山商工会議所と福知山市は次の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～3日後	1日に2回共有する
4日後～1週間後	1日に1回共有する
1週間後～1ヶ月後	2日に1回共有する
1ヶ月以降	3日に1回共有する

< 3. 発災時における指令命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害発生時には、地区内事業所の被害情報を収集し、京都府や福知山市との情報共有を円滑に行う仕組みが構築されており、それを基に、アンケート調査や地区担当経営指導員を中心とするヒアリング調査を行っている
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて取り決めを行う。
- ・福知山商工会議所と福知山市は、被害状況の確認方法や被害額（合計・建物・設備・商品等）の算出方法について情報共有を日頃から行うものとする。
- ・感染症流行の場合、福知山商工会議所と福知山市が共有した情報は、京都府災害対策現地情報連絡先（リエゾン）を通じて京都府に報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や京都府、福知山市等の施策）について、小規模事業者に周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 小規模事業者に対する復興支援 >

- ・国・京都府の方針に従って、復旧・復興支援や感染症流行に対する対策方針を決め、被災小規模事業者に対して支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を要請する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制						
(令和7年2月現在)						
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)						
<table border="1"><tr><td>福知山商工会議所 専務理事</td></tr><tr><td>福知山商工会議所 事務総括経営指導員</td></tr></table>	福知山商工会議所 専務理事	福知山商工会議所 事務総括経営指導員	<p>連携 ⇔ 連絡調整</p>	<table border="1"><tr><td>福知山市産業 政策部 部長</td></tr><tr><td>福知山市産業 政策部産業観光課</td></tr></table>	福知山市産業 政策部 部長	福知山市産業 政策部産業観光課
福知山商工会議所 専務理事						
福知山商工会議所 事務総括経営指導員						
福知山市産業 政策部 部長						
福知山市産業 政策部産業観光課						
	<p>確認 ⇔ 連携</p>	<table border="1"><tr><td>福知山市 危機管理監</td></tr><tr><td>福知山市市民総務 部危機管理室</td></tr></table>	福知山市 危機管理監	福知山市市民総務 部危機管理室		
福知山市 危機管理監						
福知山市市民総務 部危機管理室						
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制						
① 当該経営指導員の氏名、連絡先 経営指導員 奥田 雅文 (連絡先は後述(3)①参照)						
② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等) 事業継続力強化支援計画の策定及び事業実施に係る指導及び助言、並びに目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しを実施する際の必要な情報提供を行う。						
(3) 商工会議所、関係市町村連絡先						
① 福知山商工会議所 中小企業相談所 〒620-0037 京都府福知山市字中ノ27番地 TEL (0773)-22-2108 FAX (0773)-23-6530						
② 福知山市役所 産業政策部産業観光課 〒620-8501 京都府福知山市字内記13-1 TEL (0773)-24-7076 FAX (0773)-23-6537						
※その他 ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。						

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
必要な資金の額	250	250	250	250	250
・ 専門家派遣費	150	150	150	150	150
・ セミナー関係費	50	50	50	50	50
・ パンプ・チラシ 作成費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・福知山市補助金・京都府補助金・事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	